

## 仮設工及び取付工について

地区名 島田地区  
会社名 株式会社 グロージオ  
現場代理人 塩澤 潤  
技術者番号 86326

【工事名】 令和5年度 大井川西島護岸工事

【発注者】 国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

【工事場所】 静岡県 焼津市 西島地先

【工期】 令和 5年 11月 3日 ～ 令和 7年 3月 21日

【工事内容】

区分	工種	単位	数量	備考
築堤・護岸	河川土工	式	1.0	
	護岸基礎工	式	1.0	
	法覆護岸工	式	1.0	
	根固め工	式	1.0	
	構造物撤去工	式	1.0	
	仮設工	式	2.0	

### 【施工位置図】



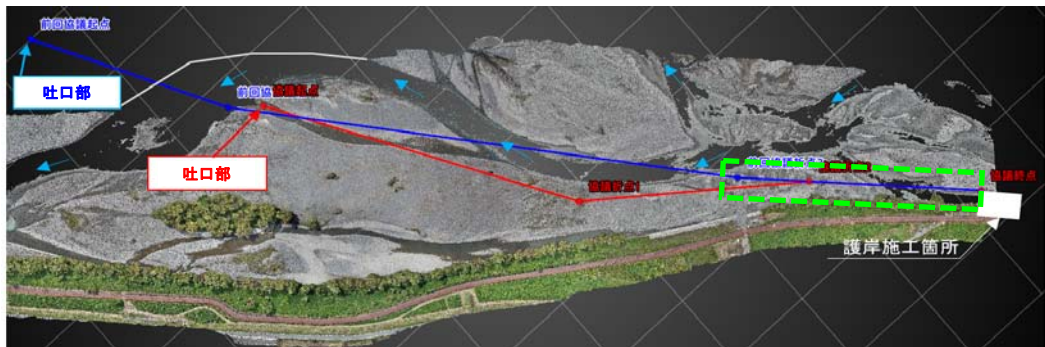
### はじめに……

本工事は当初工期で施工中、大出水で瀬替えが決壊したことにより工事を一時中止し、濁水期に工事再開となった工事である。  
工事再開時、出水期間中の増水により河川状況が変化しており、仮排水路位置が前回計画していた設置箇所を変更する必要があった。また瀬替え設置完了後、既設護岸を露出させて確認した結果、取付部の検討も必要となった。

【仮設工(仮排水路)の再検討】

出水期間中の増水により河川状況(流れ、堆積土)が変化しており、前回計画(青線)していた箇所では施工出来ない為に再度検討した。

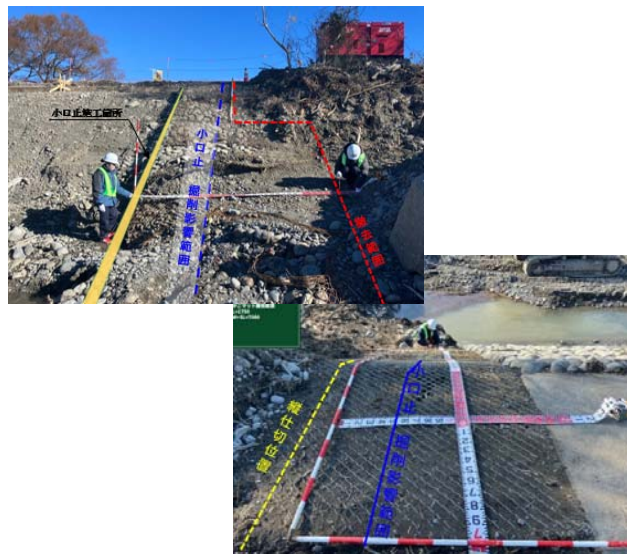
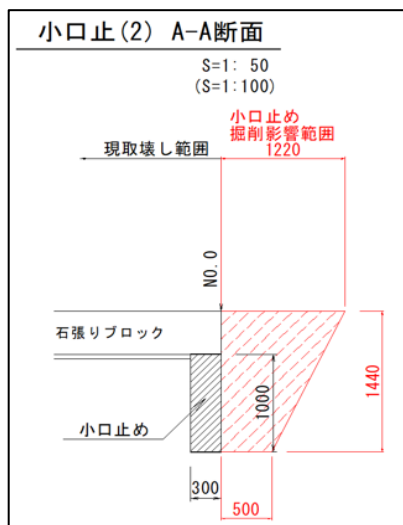
- ・今回は当社にて現況測量(UAV測量)を実施し現況確認を行った。
- ・吐口高を確認すると河川状況の変化により、前回計画位置より上流側で排水高さが確保できることが判明した。但し、前回と同じ線形(位置)では現状支流となっており、瀬替えにより流入や河川水位が下がると想定されたが、河川増水により河川水位が上昇した場合に滞筋となっている為に、仮排水路に流入する可能性がある。また出来る限り仮排水路施工中の濁水を低減を図る為に、ドライ箇所を掘削する必要があった。
- ・上記事項により赤線を今回施工位置に決定した。
- ・また出水期間中の増水により現地盤(緑点線)が前回計画時よりも1.5m程度高い状況であった為に、仮排水路延長は減となったが土量は増となった。



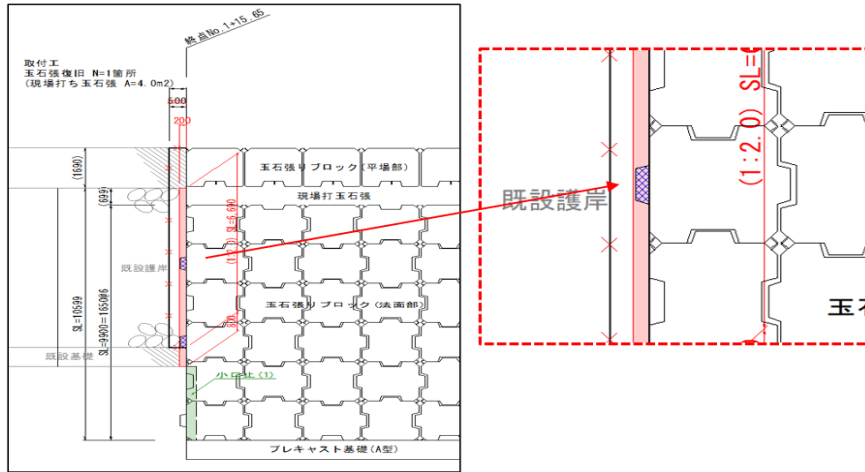
【取付部 既設護岸撤去範囲の決定】

仮設工(瀬替え、仮排水路)設置完了し、護岸箇所の堆積土を撤去し既設護岸との取合い部を露出し現状を確認した結果、次項のように既設護岸の撤去範囲を決定した。

- (起点側)
- ・既設護岸は、かごマットを施工されていた。
  - ・起点側の小口止を施工するにあたり、掘削の影響範囲を考慮すると、L=1.22m撤去が必要あるが、かごマットの仕切り(護岸横断方向)材箇所で撤去しないと縁が切れない為に仕切り位置手前までの撤去とした。
  - ・かごマット法面下部においては、災害なのかは不明であるが損傷していたので、健全部の仕切り部手前までを撤去範囲とした。

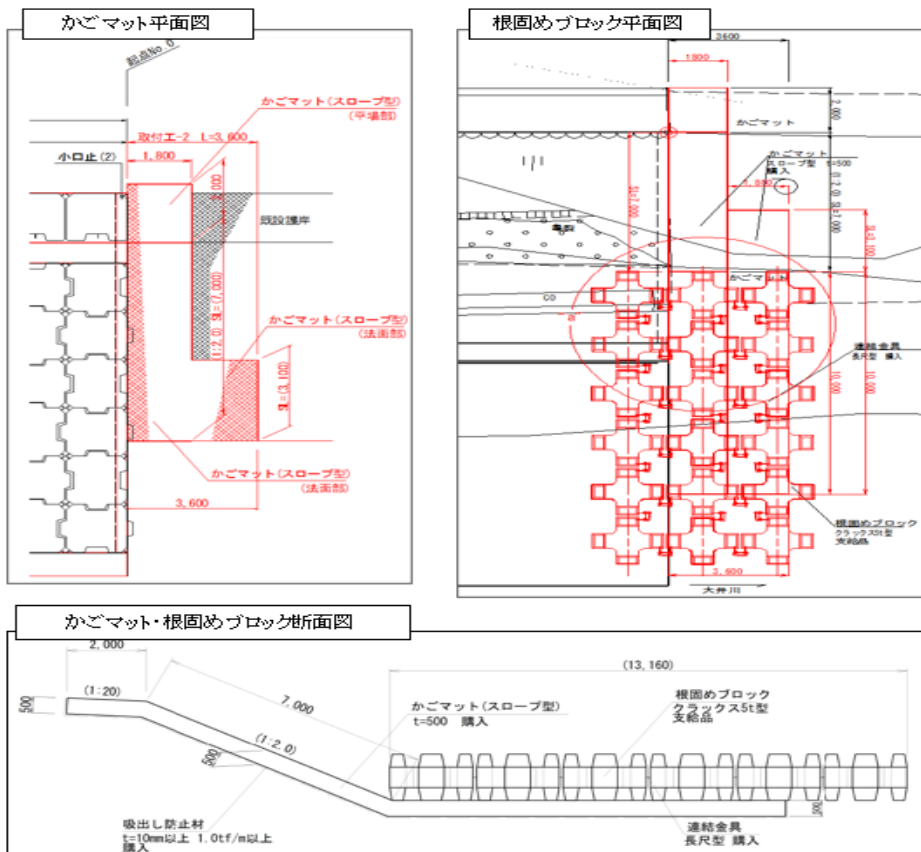


- (終点側) ・既設護岸(石張)であり施工終点までの撤去であったが、今回施工は玉石張りブロックであり、側面の凸部が既設護岸(石張)に干渉してしまう為に、終点側上流200mmまでを撤去範囲とした。
- ・直接の大型ブレイカー取壊しでは、撤去範囲外への護岸損傷が懸念される為に、カッター切断及び人力研りにて縁切りとした。
- ・法面部においては石張であった為に、石張目地箇所を狙いセリ矢を打ち縁切りをした。

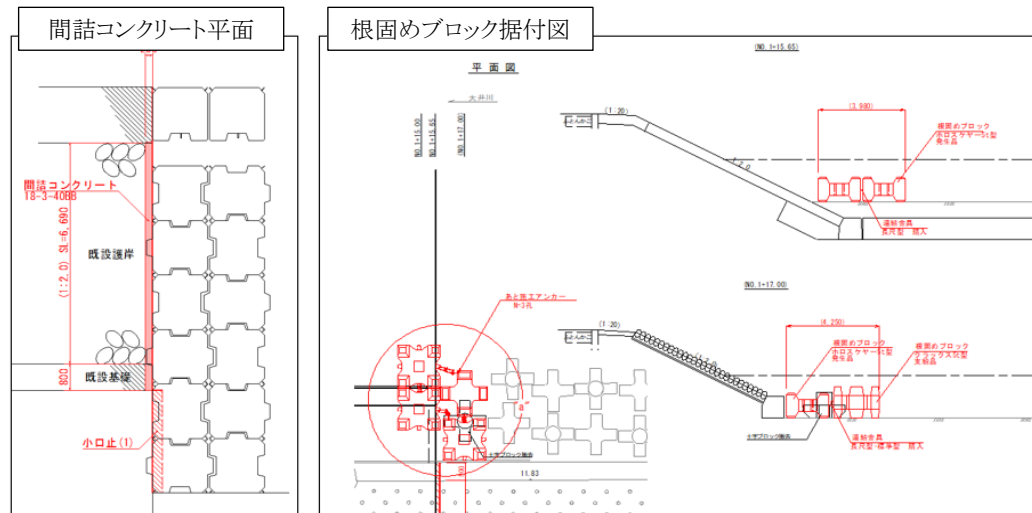


### 【取付部 既設護岸復旧】

- (起点側) ・復旧は既設護岸と同じくかごマットで復旧とし既設と連結した。
- ・かごマットの洗堀防止等も考慮し、タレ部のかごマット上に根固めブロック(5t型)を設置するようにした。尚、根固めブロックは6列×3個を設置としたが、そのうち6列×2個はかごマット上として、残り6列×1個は新規護岸施工下部の根固めブロックにラップするように設置した。
- ・根固めブロック(5t型)が当工事箇所が発生した根固めブロックでは不足していたので、発注者へ確認し他工事箇所で仮置きされている根固めブロック(5t型)を支給品として使用することにしたが、根固めブロックを連結させる為の鉄筋が設置されていなかった為に、あと施工アンカー施工を行い連結できるようにした。



- (終点側) ・玉石張りブロック(新規護岸)と既設護岸の隙間を間詰コンクリートの施工した。  
 ・既設護岸基礎の前面(河川側)に現地は根固めブロック(十字ブロック)が2列で配置されていたので、復旧についても根固めブロック(5t型 発成品及び支給品)を2列配置とし、既設護岸基礎工前面に2列×1個、起点側と同様に新規護岸へ2列×1個ラップするように設置した。



終わりに……

工事途中での被災により工事が一時中止となったが出水期対策を実施し、出水期間中の増水に対して既設護岸への損傷もなく無事工事再開できた。  
 再開時は河川状況も変化し仮設工(仮排水路)に至っては大幅に変更せざるを得なかった。また既設護岸との取付箇所が不明確であったが、露出確認後に検討し発注者との打合せ及び協議が迅速に行われて、遅滞なく工事を進めることができた。  
 最後に、発注者および関係各所の皆様、また資機材の手配等に協力して頂いた下請業者の方々には、工事が無事故無災害で完工したことに感謝しています。